

球磨村有住宅管理規則第3条の規定に基づき、入居者を次のとおり公募する。

令和2年2月10日

球磨村長 柳 詰 正 治

球磨村有住宅（神瀬久保鶴団地5号棟、6号棟） 入居者募集要領

1. 募集目的 本募集は、神瀬地域を子育て重要地域（子育て特区）として捉え、小さな子どもを育てる若者世帯が、安心して子どもを育て、地域とのつながりの中で、成長させることができる住環境整備を推進するものである。

さらに、移住した世帯が子育てを通じて、地域活動へ参加する事で、少子高齢化の進む神瀬地域の活性化を図ることを目的として募集を行う。
- | | | |
|--------------|--------|-----------------------------------|
| 2. 入居者募集住宅概要 | 所在地 | 球磨村大字神瀬甲1081番地1 |
| | 募集戸数 | 2戸 |
| | 構造 | 木造平屋（一戸建て） 3LDK
84.46㎡（令和2年建築） |
| | 入居開始予定 | 令和2年4月1日 |
3. 募集期間 期間 令和2年2月10日（月）から令和2年2月26日（水）
時間 午前8時30分から午後5時まで
（但し、土曜・日曜・祝祭日は除く）
4. 受付場所 球磨村役場 総務課
5. 家賃 30,000円/月
6. 敷金 家賃月額3ヶ月分
7. 入居資格（下記条件のすべてを満たすこと）

 - （1）入居と同時に当該住宅所在地に住民登録できる者。（単身入居不可）
 - （2）配偶者がいる者であること。但し、婚約者（入居日以後3ヶ月以内に結婚出来

る者)を含む。

- (3) 子育て世帯であること。(予定も含む)
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (5) 国税、地方税、その他の公共料金の滞納がない者であること。
- (6) 入居者又は同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (7) 募集目的に沿った家族構成であること。

8. 申込方法

- (1) 球磨村役場総務課備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添付し提出してください。
 - ア. 入居される全ての方の市町村発行の令和元年度(平成31年度)住民税課税台帳記載事項証明書または平成30年分源泉徴収票の写し
 - イ. 入居される全ての方の平成30年度、令和元年度(現時点)納税証明書
 - ウ. 家族構成について証明できる住民票謄本
 - エ. 婚約者は媒酌予定者又は双方の親の婚約証明書
- (2) 申込者は、収入のある世帯主を原則とする。
- (3) 同時に募集するその他の団地との重複申込み不可。入居棟の指定不可。

9. 入居者の決定

- (1) 球磨村有住宅入居者審査会を開催し、入居予定者を決定する。なお、入居予定者については、就学前の子どもを育てる世帯を優先して決定する。
- (2) 入居者予定者の決定通知は、本人宛に通知する。
- (3) 決定された入居予定者が複数の場合は、公開抽選により決定する。
(3月上旬予定)

10. 入居説明会

入居者決定後、別途通知する。

11. お問い合わせ先 球磨村役場 総務課 (電話: 0966-32-1111)

12. 位置図・間取り図

